

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※各府立学校を除き、平成30年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立中学校（平成30年4月1日現在）※府教育庁調べ

	H29年度	H30年度	増減
中学校	1	1	0
合計	1	1	0

府立高等学校（平成30年4月1日現在）※府教育庁調べ

	H29年度	H30年度	増減
全日制	123	123(1)	0(1)
全日制・定時制併置校	14	14	0
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校 I、II部・全設置校 I、II、III部・通設置校 I、II部設置校	0 0 1 0	0 0 0 0
合計	138	138(1)	0(1)

※（ ）内は分校で外数

府立支援学校（平成30年4月1日現在）※府教育庁調べ

	H29年度	H30年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37(1)	37(1)	0
中学部	37(2)	37(2)	0
高等部	41(1)	41(1)	0

※（ ）内は分校で外数

(参考)

生徒数及び本務教員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(人)

	H29年度		H30年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	120	11	240	15	120	4
府立高等学校 (全日制・定時制)	120,004	8,373	115,947	8,127	▲4,057	▲246
府立高等学校 (通信制)	2,091	46	2,065	45	▲26	▲1
府立支援学校	9,010	5,187	9,047	5,149	37	▲38

※府総務部「大阪の学校統計」

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

(2) 財産の管理に関するここと

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
中之島図書館 中央図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRC グループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（株式会社アスウェル）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。</p>	<p>中之島図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数 (H31年3月31日現在) 約 625,000 冊 ・貸出冊数 173,262 冊 ・調査相談件数 34,025 件 ・入館者数 346,509 人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数 (H31年3月31日現在) 約 2,390,000 冊 (児童文学館未引継分は除く) ・貸出件数 629,496 冊 ・調査相談件数 76,829 件 ・入館者数 543,839 人 (児童文学館を含む) ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
体育会館	指定管理者（南海ビルサービス・ミズノグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。	<p>利用者数： 810,640 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施
臨海スポーツセンター	指定管理者（ミズノ・南海ビルサービスグループ）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。	<p>利用者数： 142,538 人</p> <p>※工事によるリンクの閉鎖（4月～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・アイススケートリンク再オープンイベント ・問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載、近隣小中学校へのチラシ配付等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施

施設名	内容	実績
門真スポーツセンター	指定管理者（OGMP なみはやドーム共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：500,279人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の充実等 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等 ・利用優待券及びスタンプラリーカード配付による営業活動実施
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：43,099人 ・体験乗船会等各種イベント ・開館時間の延長
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：94,290人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、自然を用いた工作体験ほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：88,767人 ・風土記の丘を利用したワークショップの実施、大学に実習の場を提供
弥生文化博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：52,401人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（120回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：96,011人 ・講座等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（93回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

(参考)

各施設入館者数

(人)

施設名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
中之島図書館	217, 622 (注 1)	192, 001 (注 2)	361, 560	358, 282	346, 509
中央図書館	536, 646	608, 484	564, 969	556, 718	543, 839
体育会館	646, 308	802, 733	813, 396	819, 174	810, 640
臨海スポーツセンター	208, 752	194, 541	200, 424	205, 058	142, 538
門真スポーツセンター	526, 528	501, 402	536, 197	512, 918	500, 279
漕艇センター	48, 336	54, 858	40, 715	45, 295	43, 099
少年自然の家	97, 204	99, 721	96, 622	98, 268	94, 290
近つ飛鳥風土記の丘	99, 157	101, 127	105, 023	105, 881	88, 767
弥生文化博物館	61, 041	64, 545	55, 041	45, 341	52, 401
近つ飛鳥博物館	108, 060	101, 018	90, 025	97, 044	96, 011

(注 1) 平成 27 年 1 月 5 日から 3 月 31 日まで臨時休館

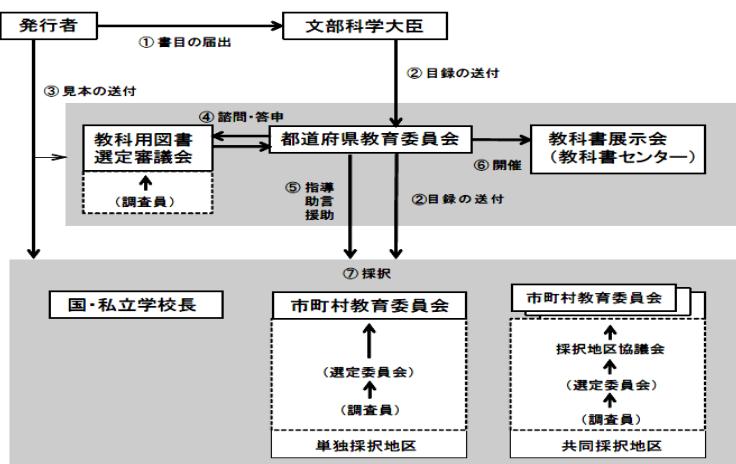
(注 2) 平成 27 年 6 月 1 日から 10 月 31 日まで臨時休館

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

【主な事務の進捗状況】

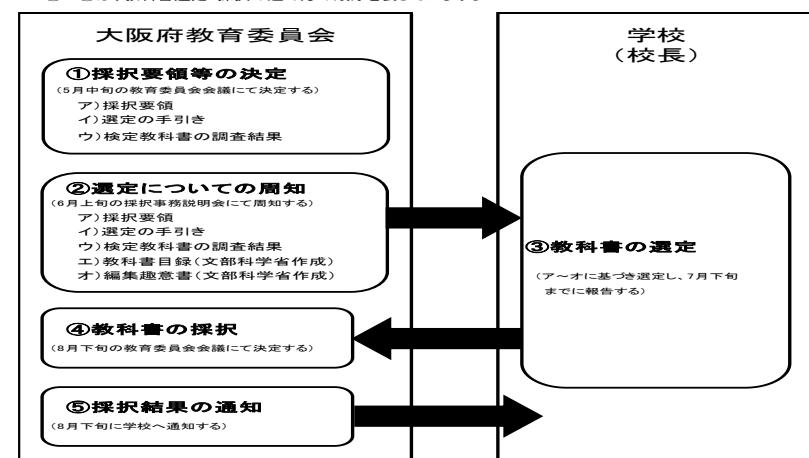
項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主担当者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 69 カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（平成 30 年 4 月 4 日付け）
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施

【参考】<義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>



<府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書採択の仕組み>

①～⑤は、教科書選定・採択の進め方の順序を表しています。



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン 検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する 全府立学校[175校、186施設]で実施

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する 業務	教育に関する法人の事務を行った。	なし 【参考】 ・平成30年度末府教委所管公益法人数：0法人

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
平成30年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園 客体数：2,017校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合 文部科学省のホームページにて令和元年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm
学校における教育情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,664校（※H29調査客体数） 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menus/hotou/zyouhou/1287351.htm
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	平成31年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成30年10月末現在、同30年12月末現在）及び決定状況（平成31年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立151校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上 文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上 文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校） 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
平成30年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyou.html
平成30年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,659校 私立学校 178校 —
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyouiku/

項目	内容	実績	
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
平成30年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,068校園、26給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf ※H30年度実績は公表時期未定
平成29年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf ※H30年度実績は公表時期未定

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
	<p>「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子</p>	<p>5,000 部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)</p>
	<p>「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/</p>	<p>ウェブサイトで毎月発行</p>
広報に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ（日本語） http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（英語） http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（中国語） http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/chinese/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（ハングル） http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/korean/index.html 	<p>日本語トップページへのアクセス件数は月平均32,418件</p>

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「平成31年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（平成30年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

- ・と き 平成30年11月26日（月）
- ・と こ ろ ルビノ京都堀川・賀茂別雷神社
- ・内 容 幼児教育の充実に向けた取組について
小学校におけるプログラミング教育の必修化について
文化財視察

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 平成30年11月5日（月）
- ・と こ ろ 旧和歌山県議会議事堂
- ・内 容 小学校外国語の指導体制について
教育と福祉の連携について
小学校におけるプログラミング教育の必修化について
府県域における統合型校務支援システムの導入状況について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 会議日数 2 日)

平成30年 7月23日

総会

平成31年 1月28日

総会

(全国都道府県教育長協議会 会議日数 7 日)

平成30年 4月 6 日

5月 22日

第2部会構成県事務担当者会議

第2部会研究会議

教育研究部会全体会議

(全国都道府県教育委員協議会 会議日数 2 日)

平成30年 7月24日

分科会

平成31年 1月28日

合同研究協議会

7月 23日～24日

11月 5日

平成31年 1月28日～29日

総会、分科会

第2部会研究会議

合同研究協議会

総会、第2部会研究会議

【意見表明・要望活動】

- ・高校生等の奨学給付金制度に関する緊急要望（平成30年4月18日実施）
- ・調査書の電子化に向けた考え方等に関する意見書（平成30年5月8日実施）
- ・児童生徒の学習評価の在り方に関する意見書（平成30年6月29日実施）
- ・学校におけるブロック塀等の安全確保に関する緊急要望（平成30年7月27日実施）
- ・平成31年度文教予算に関する特別要望（平成30年11月13日実施）
- ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」素案修正案に対する意見書（平成30年11月30日実施）
- ・「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申素案）」及び「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（案）」に関する意見書（平成30年12月28日実施）
- ・「児童生徒の学習評価の在り方について（これまでの議論の整理）」に関する意見書（平成31年1月15日実施）
- ・「調査書の電子化に向けた考え方（案）」に関する意見書（平成31年1月15日実施）
- ・「いじめ防止対策推進法改正案」に対する意見書（平成31年1月24日実施）
- ・教育再生実行会議・第十一次提言（中間報告）に対する意見書（平成31年2月21日実施）

【研究課題】

- ・地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実～今後、求められるコーディネーターの在り方～